

令和8年度予算概算要求について



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和8年度予算概算要求の概要

令和 8 年度 厚生労働省予算概算要求の姿

一般会計

(単位：億円)

区 分	令和 7 年度予算額 (A)	令和 8 年度要求額 (B)	増△減額 (B - A)
一 般 会 計	3 4 3, 0 6 4	3 4 7, 9 2 9	4, 8 6 5
うち 年金・医療 等に係る経費 (注 3)	3 2 5, 8 7 1	3 2 9, 3 8 7	3, 5 1 6
うち 裁量的経費	7, 2 6 3	8, 2 4 5	9 8 2
うち 義務的経費 (注 4)	9, 9 3 0	1 0, 2 9 7	3 6 7

[計数整理の結果、異同を生ずることがある。]

(注 1) 令和 7 年度予算額は、当初予算額である。

(注 2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

(注 3) 年金・医療等については、前年度当初予算額にいわゆる自然増を加算した範囲内で要求し、予算編成過程において、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応（「基本方針2025」）に相当する増加分を加算。

(注 4) 年金・医療等に係る経費を除く。

(注 5) 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

(注 6) 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された介護人材の確保については、消費税収、地方消費税収並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討。また、過去の年金国庫負担繰り延べの返済などについても予算編成過程において検討。

特別会計

(単位：億円)

区 分	令和 7 年度予算額 (A)	令和 8 年度要求額 (B)	増△減額 (B - A)
労働保険特別会計	3 3, 1 5 8	3 3, 2 2 9	7 0
年金特別会計	7 2 1, 7 8 6	7 2 2, 4 7 9	6 9 3
子ども・子育て 支援特別会計 (育児休業等給付勘定)	1 0, 6 1 6	1 0, 6 5 9	4 3
東日本大震災 復興特別会計	8 2	9 6	1 3

[計数整理の結果、異同を生ずることがある。]

(注 1) 令和 7 年度予算額は、当初予算額である。

(注 2) 各特別会計の額は、それぞれの勘定の歳出額の合計額から他会計・他勘定への繰入分を除いた純計額である。

(注 3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

令和8年度予算の概算要求について

- ◇ 歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。
- ◇ 要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

*金額はR7予算(115.2兆円)		R8概算要求基準
年金・医療等	36.2	自然増(+0.40兆円) 予算編成過程で、高齢化による増加分に相当する伸びに、 <u>経済・物価動向等を踏まえた対応(「基本方針2025」)</u> に相当する増加分を加算
防衛力整備計画対象経費	8.5	「防衛力整備計画」を踏まえて要求
裁量的経費	14.3	物価高対策を含む重要政策推進のため20%要望可
義務的経費	9.2	人件費は人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応 その他、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求 経済センスに必要な経費等の特殊要因を加減算
地方交付税交付金等	18.9	「経済・財政新生計画」との整合性に留意しつつ要求
国債費	28.2	

(参考)

- ✓ こども・子育て : 特別会計への計上分も含め、「こども未来戦略」に基づいて要求
- ✓ GX : 「GX2040ビジョン」を踏まえ、特別会計において要求
- ✓ AI・半導体 : 「AI半導体産業基盤強化フレーム」を踏まえ、特別会計において要求

予算編成過程における検討事項

- * いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討。
- * 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。
- * 真に必要な財政需要に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって、その取扱いについては、予算編成過程において検討。

令和8年度厚生労働省予算概算要求における重点要求

「労働供給制約社会」へ本格的に突入するとともに、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、
○社会構造の変化に対応した保健・医療・介護の構築や、包摂的な地域共生社会等の実現
○物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進
について、以下を柱に重点的な要求を行い、安心と活力ある暮らしの実現を目指す。

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

<医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等>

経済・物価動向等への的確な対応や、DX、タスクシフト・タスクシェア等の計画的推進

<地域医療・介護の提供体制の確保>

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保
- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- 救急・災害医療提供体制の確保
- 小児・周産期医療提供体制の確保

<医療・介護分野におけるDXの推進>

<創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給や品質・安全性の確保等>

- 研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援
- 研究開発によるイノベーションの推進
- 医薬品等の安定供給の推進、後発医薬品業界の再編推進
- 医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

<予防・重症化予防、女性の健康づくり、認知症施策等>

- 予防・重症化予防の推進、女性の健康づくり
- 認知症施策の総合的な推進
- がん・循環器病・肝炎・難病・移植医療対策等の推進
- 歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進
- 食の安全・安心の確保

<感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等>

<安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保>

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

<賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援>

- 中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

<リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進>

- リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

<人材確保の支援>

- 深刻化する人手不足への対応

<多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等>

- 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進
- 多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進
- ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現
- フリーランスの就業環境の整備

<女性の活躍促進>

- 男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進
- 子育て中の女性等に対する就職支援の実施
- 女性の健康課題に取り組む事業主への支援

III. 包摂的な地域共生社会等の実現

<地域共生社会の実現等>

- 生活困窮者自立支援等の推進
- 生活保護制度の着実な推進
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進
- 成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等への支援
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備
- 困難な問題を抱える女性への支援の推進
- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進

<戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進>

<安心できる年金制度の確立>

<被災者・被災施設の支援等>

※物価高対策を含む重要政策等については、予算編成過程において検討する。

※診療報酬改定・薬価改定への対応については、予算編成過程において検討する。

※令和6年度介護報酬改定・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定による処遇改善分の3年目の対応については、予算編成過程において検討する。

※「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく社会福祉施設等の耐震化等については、予算編成過程において検討する。

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

計数は令和8年度概算要求額、（ ）内は令和7年度当初予算額

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

医療・介護・障害福祉分野の賃上げ・経営の安定・人材確保等

日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、これまでの改革努力を継続しつつ、現場で働く幅広い職種の方々の賃上げや昨今の物価上昇の影響といった経済・物価動向等への的確な対応とともに、DX、タスクシフト・タスクシェア等を計画的に進めることで、賃上げ・経営の安定・人材確保等につながるよう、次期報酬改定を始めとした必要な対応策を講ずる。

地域医療・介護の提供体制の確保

2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少に対応できるよう、質が高く効率的な地域医療・介護提供体制を全国で確保する。

- 質が高く効率的な医療提供体制の確保 **806億円（759億円）**
 - 新たな地域医療構想の推進、勤務医の働き方改革の推進、在宅医療の推進等のための地域医療介護総合確保基金等による支援
 - 医師偏在対策の推進、医療従事者の働き方改革の推進
 - 人生会議（ACP）の普及・啓発活動の更なる推進
 - 看護現場におけるICT活用の推進、特定行為研修の推進、多様なニーズに合わせた看護師の確保
 - 薬局機能の見える化の推進、薬局機能及び薬剤師サービスの高度化 等
- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進 **2,457億円（2,292億円）**
 - 地域医療介護総合確保基金等による地域の事情に応じた介護サービス提供体制の整備及び訪問介護員や介護支援専門員など介護従事者の確保等支援
 - 地域の多様な主体による柔軟なサービス提供を通じた介護予防の取組の推進と高齢者を地域で支えていく体制の構築支援
 - 保険者機能の一層の推進に向けたインセンティブの強化
 - 介護職員等処遇改善加算の取得支援
 - 介護施設等の防災・減災対策の推進 等

- 救急・災害医療提供体制の確保 **124億円（114億円）**
 - ドクターヘリの活用による救急医療体制の強化
 - 医療施設等の防災・減災対策、DMAT・DPAT等の体制整備等による災害に備えた危機管理体制強化 等
- 小児・周産期医療提供体制の確保 **26億円（4億円）**
 - 周産期母子医療センター等への支援
 - 地域の実情に応じた小児・周産期医療機能の集約化・役割分担の推進
 - 希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築 等

医療・介護分野におけるDXの推進

マイナ保険証の利用を促進しつつ、医療DX工程表に基づき、医療・介護DXの技術革新の迅速な実装により、全国で、質が高く効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築する。

- 医療・介護分野におけるDXの推進 **162億円（44億円）**
 - 全国医療情報プラットフォームにおける、公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進、電子処方箋の利用拡大
 - 自治体検診における医療機関等との連携の推進
 - 医療安全の向上に向けた医薬品・医療機器等の物流DXの推進に資する製品データベースの構築
 - 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化
 - 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修
 - 科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充
 - 介護・障害福祉分野におけるテクノロジー開発・導入促進に向けた支援の推進 等

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給や品質・安全性の確保等

医薬品業界の構造改革を進めるとともに、「健康・医療戦略」に基づき、創薬エコシステムの発展やヘルスケア市場の拡大、創薬力の基盤強化に向け、革新的医薬品等実用化支援基金・後発医薬品製造基盤整備基金の造成をはじめ、一体的に政策を推進する。

○研究開発環境の整備、創薬シーズ・医療機器の実用化支援

97億円（65億円）

- 国際競争力のある治験・臨床試験環境の整備
- 小児・希少疾病用医薬品等におけるドラッグロス解消に向けた取組の強化
- 医薬品・医療機器開発におけるレジストリ(疾患登録システム)の利活用を加速させるクリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- 創薬力強化に向けた早期薬事相談・支援の強化
- リアルワールドデータの薬事活用、プログラム医療機器の早期実用化に向けた取組の促進
- 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化
- 再生・細胞医療・遺伝子治療の実用化の促進

等

○研究開発によるイノベーションの推進

657億円（548億円）

- がん・難病に対する全ゲノム解析及びゲノム医療の推進
- AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備及び活用促進
- 日本医療研究開発機構（AMED）における研究、厚生労働科学研究の推進

○医薬品等の安定供給の推進、後発医薬品業界の再編推進

23億円（2億円）

- 製薬企業の出荷量等や医薬品の需給状況の把握のための体制整備
- 抗菌薬等の国内在庫の確保に向けた体制整備への支援による、安定供給の推進
- 海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援
- 献血血液や血漿分画製剤の確保対策
- バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援、製造人材育成確保の推進

○医薬品等の品質確保・安全対策の推進、薬物対策

4億円（3億円）

- 薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進
- 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
- 違法薬物の取締りのための国際機関との連携の強化

等

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築

予防・重症化予防、女性の健康づくり、認知症施策等

性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会の実現に向け、健康づくり・予防・重症化予防を推進する。加えて、女性の健康支援の総合対策、認知症施策に総合的かつ計画的に取り組む。また、がん・循環器病・肝炎・難病などの各種疾病対策を着実に実施するとともに、歯科保健医療などを推進する。

○予防・重症化予防の推進、女性の健康づくり 21億円（15億円）

- 女性の健康総合センターにおける診療機能の充実及び研究の推進、女性の健康支援の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- 糖尿病性腎症の重症化予防事業、予防・健康づくりに関する大規模実証事業等への支援
- 睡眠を含むスマート・ライフ・プロジェクト（SLP）の推進

○認知症施策の総合的な推進 130億円（125億円）

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」等に基づいた自治体の認知症施策推進計画の策定支援等の認知症施策の推進

○がん対策、循環器病対策等の推進 449億円（399億円）

- がん対策の推進、HPVワクチン等の普及啓発の促進
- 脳卒中・心臓病等患者の包括的な支援体制の構築
- リウマチ・アレルギー疾患、慢性腎臓病（CKD）対策の推進

○肝炎対策の推進 53億円（53億円）

- 肝炎患者等の重症化予防の推進
- 肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進

○難病・小児慢性特定疾病対策、移植医療対策の推進 1,740億円（1,660億円）

- 難病・小児慢性特定疾病対策の着実な推進
- 移植医療対策の推進

○歯科保健医療・栄養対策・リハビリテーションの推進 34億円（27億円）

- 生涯を通じた歯科健診等の歯科口腔保健の推進
- 地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築
- 健康の維持・増進に向けた栄養対策の推進
- 地域の実情に応じた介護予防・リハビリテーションの推進

○食の安全・安心の確保 36億円（30億円）

感染症対策の体制強化、国際保健への戦略的取組等

国立健康危機管理研究機構と連携し、次なる感染症危機への対応に万全を期すとともに、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた取組の加速や健康・医療・介護の国際展開等により国際保健課題対策に係る貢献を促進する。

○次なる感染症危機に備えた体制強化 371億円（302億円）

- 国立健康危機管理研究機構の情報収集・研究開発基盤・感染症危機に備えた人材育成体制等の強化
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- 平時からの計画的な個人防護具の備蓄

○国際保健への戦略的取組の推進、医療・介護分野の国際展開等 35億円（19億円）

- UHCナレッジハブにかかるWHOオフィスの運営・研修実施、保健システムの強化の支援を含む関係国際機関等への拠出
- 諸外国への人材派遣等による日本の医療技術等の国際展開の推進
- 外国人介護人材の確保に向けた海外現地への働きかけ、定着支援の推進

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆4,849億円（10兆2,779億円）

○国民健康保険への財政支援 3,071億円（3,071億円）

○被用者保険への財政支援 1,253億円（1,253億円）

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実現・定着させるため、2029年度までの5年間で「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に基づく取組を集中的に行う。最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しする。また、非正規雇用労働者への支援を行う。

○中小・小規模企業等に対する賃上げ支援、非正規雇用労働者への支援

2,022億円（2,003億円）

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援（「賃上げ」支援助成金パッケージ）において、以下の各助成金により、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援
 - ・業務改善助成金
 - ・働き方改革推進支援助成金
 - ・人材開発支援助成金
 - ・人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）
 - ・キャリアアップ助成金（正社員化コース・賃金規定等改定コース）
 - ・早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース、中途採用拡大コース）
 - ・産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）
- 生産性向上による賃上げに取り組む企業に対する伴走型支援の実施
- 各地域における賃金引上げの機運醸成に向けた地方版政労使会議開催に関する広報事業の実施
- 生活衛生関係営業者に対する生産性向上のための伴走型の相談支援、価格転嫁等の取組支援の実施
- 正社員転換・処遇改善に取り組む事業主に対する助成や求職者支援制度を通じた非正規雇用労働者への支援の推進

等

リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動の円滑化の推進

労働者一人一人の雇用の質・労働生産性を向上させるため、技術トレンドを踏まえた効果的なり・スキリング支援、ジョブ型人事指針の周知、生産性の高い成長産業・企業への労働移動の円滑化を推進する。

○リ・スキリングによる能力向上支援、ジョブ型人事指針の周知、成長分野等への労働移動の円滑化

1,961億円（1,908億円）

〈リ・スキリング〉

- 教育訓練給付等の活用による、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しや企業における人材育成の支援の促進
- 労働者のキャリア形成やリ・スキリングの取組を促すための相談支援事業等の拡充
- スキルの階層化・標準化に向けた幅広い業種における団体等検定制度の活用促進
- 公的職業訓練のデジタル推進人材の育成支援
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の推進
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施
- 2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機とした若年層に対する技能尊重の機運醸成や技能労働者のスキル向上に向けた支援策の強化

〈ジョブ型人事〉

- 個々の企業の実態に応じたジョブ型人事指針の周知

〈労働移動の円滑化〉

- 「job tag」や「しょくばらぼ」の充実・活用促進、リ・スキリングのプログラムや施策内容を含む各種情報を可視化するプラットフォームの整備・活用促進
- 賃金上昇を伴う中途採用者の雇用拡大を図る事業主への支援
- ハローワークにおけるAIの活用の実証

等

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

人材確保の支援

人手不足分野等における人材確保を推進するとともに、高齢者の社会参加、外国人材の就職支援等による人手不足解消に向けた取組を推進する。

- 深刻化する人手不足への対応 **515億円（484億円）**
 - ハローワークの専門窓口（人材確保対策コーナー）の増設等による医療・介護分野等へのマッチング支援の強化
 - 雇用管理制度等の導入及び賃上げにより従業員の定着・確保を図る事業主への支援の拡充
 - シルバー人材センター等を活用した、高齢者の就労による社会参加の促進、高齢期の多様なニーズに応じたマッチングの推進
 - 外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握等

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組等

就職氷河期世代や、障害者や高齢者等多様な人材が能力を發揮しつつ、安心して働き続けられる職場環境の整備を進める。ハラスメント対策を推進するとともに、多様で柔軟な働き方を推進する取組を行う。

- 就職氷河期世代、障害者や高齢者等多様な人材の活躍促進 **501億円（460億円）**
 - 就職氷河期世代を含む中高年層への就労支援
 - ハローワークのマッチング機能強化による障害者の雇入れ等の支援
 - 障害者就業・生活支援センターによる地域における就業支援の促進
 - 地域若者サポートステーションにおける就労支援体制の強化
 - 育成就労制度の施行に向けた必要な体制整備
 - 多様な働き方・多様な雇用機会の創出のための労働者協同組合の活用促進等

○多様な働き方の実現に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進 **1,326億円（1,289億円）**

- 勤務時間、勤務地、職種・職務を限定した「多様な正社員」制度の普及促進
- 年次有給休暇の取得促進や選択的週休3日制を含めた多様な働き方の環境整備
- 適切な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の促進
- 仕事と育児・介護の両立に向けた、業務代替の体制整備・柔軟な働き方の導入等を含めた支援
- 共働き・子育て推進に向けた、社会的機運の醸成、両立支援制度の導入・活用促進
- 両親ともに育児休業をした場合に支給する出生後休業支援給付金や育児期に時短勤務を選択した場合に支給する育児時短就業給付金による支援
- 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- 労働時間の削減等、中小企業の勤務環境改善に向けた支援の実施

○ハラスメント対策の推進、安心安全な職場環境の実現

75億円（67億円）

- カスタマーハラスメント対策の取組支援を含む職場におけるハラスメント対策の推進
- 地域産業保健センター等における体制整備や相談支援の充実による中小企業等の産業保健活動への支援やメンタルヘルス対策の推進
- 高齢者の労働災害防止のための環境整備の推進

○フリーランスの就業環境の整備

2億円（2億円）

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の執行体制の整備、フリーランス・トラブル110番における相談支援の実施

令和8年度厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進

女性の活躍促進

男女間賃金差異の解消及び女性管理職比率の向上に向けた取組、子育て中の女性等に対する就職支援、仕事と女性の健康課題等との両立支援等を推進する。

○男女間賃金差異の解消、女性管理職比率の向上に向けた取組の推進

5億円（5億円）

- ▶ 男女間賃金差異の解消等に向けた民間企業における女性活躍促進のためのコンサルティングや情報提供の実施

○子育て中の女性等に対する就職支援の実施

45億円（42億円）

- ▶ マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

○女性の健康課題に取り組む事業主への支援

2億円（2億円）

- ▶ 女性のライフステージごとの健康課題に取り組む事業主への支援

就職氷河期世代等の支援に向けた施策

1,490億円（再掲）

※ 令和8年度厚生労働省予算概算要求（I、II、IIIの施策）において、就職氷河期世代等の支援に関連する事業をとりまとめたもの。

「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み」（令和7年6月3日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」、「社会参加に向けた段階的支援」及び「高齢期を見据えた支援」の3本柱に沿って取組を強化する。

〈就労・処遇改善に向けた支援〉

- ▶ 相談対応等の伴走支援：中高年層（ミドルシニア）の就労支援のためのハローワーク専門窓口設置及び担当者制による支援
- ▶ リ・スキリングの支援：非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施、教育訓練休暇給付金、リ・スキリング等教育訓練支援融資事業、人材開発支援助成金、教育訓練講座受講環境整備事業、キャリア形成・リスキリング推進事業（中高年齢層の「経験交流・キャリアプラン塾」）
- ▶ 就労を受け入れる事業者の支援：トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）、特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）、キャリアアップ助成金（正社員化コース）
- ▶ 家族介護に直面する者の介護離職防止に向けた支援：両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）、地域支援事業における家族介護者への相談支援体制の充実

〈社会参加に向けた段階的支援〉

- ▶ 社会とのつながり確保の支援：ひきこもり支援推進事業、ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業、ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成研修・広報事業
- ▶ 就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援：地域若者サポートステーション事業
- ▶ 柔軟な就労機会の確保：認定就労訓練事業の普及促進、生活困窮者自立支援制度における現任者向け人材養成研修（ステップアップ研修）事業

〈高齢期を見据えた支援〉

- ▶ 家計改善・資産形成の支援：家計改善支援事業の支援体制の強化
- ▶ 希望に応じた高齢期の就業機会の確保：65歳超雇用推進助成金
- ▶ 高齢期の所得保障：被用者保険適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

令和8年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求（ポイント）

Ⅲ. 包摂的な地域共生社会等の実現

地域共生社会の実現等

国民一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な地域共生社会を実現する。

- 生活困窮者自立支援等の推進 **917億円（833億円）**
 - 住まい支援を始めとする自立相談支援機能の強化、就職氷河期世代を含む就労・家計改善の支援
 - 子どもの学習・生活支援事業等の推進 等
- 生活保護制度の着実な推進 **102億円（89億円）**
 - デジタル化を通じた適正受診・健康管理の推進
 - 生活保護業務の負担軽減のためのデジタル技術活用や福祉事務所の体制確保
- 障害者支援の促進、依存症対策の推進 **1兆8,198億円（1兆7,113億円）**
 - 障害福祉サービス事業所等の整備、防災・減災対策の推進
 - 重度障害者等の通勤や職場等における支援の推進
 - 地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の推進
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進
 - 地域における依存症対策の支援体制整備、調査研究推進、民間団体支援 等
- 成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等への支援 **58億円（48億円）**
 - 都道府県・市町村・中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進
 - 身寄りのない高齢者等に対する見守り、入院・入所等の手続支援 等
- 相談支援・地域づくり等による包括的な支援体制の整備 **949億円（885億円）**
 - 生活困窮者自立支援制度を軸とした包括的な支援体制の整備
 - 過疎地域等における既存の相談支援・地域づくり事業の機能集約や地域との連携・協働を図るモデル事業の実施 等

- 困難な問題を抱える女性への支援の推進 **57億円（51億円）**
 - 本人の状況に応じた支援の推進と地域連携の促進による地域移行支援の推進、一時保護所における支援の推進
 - 官民協働等による自立支援のための就職支援等の推進
- 自殺総合対策、ひきこもり支援の推進 **77億円（58億円）**
 - 地域の実情に応じた継続的な自殺防止対策、民間団体への支援を通じた全国的な自殺防止対策、こども・若者の自殺危機対応チームによる支援の推進
 - 地方自治体における広域連携等を通じたひきこもり相談支援の取組の推進 等

戦没者の慰霊・戦没者遺族等の援護の推進

- 遺骨収集等の計画的実施、遺骨の鑑定等に関する体制整備 **39億円（33億円）**
- 戦没者の慰霊・記憶の継承 **16億円（11億円）**

安心できる年金制度の確立

- 持続可能で安心できる年金制度の運営 **13兆6,360億円（13兆6,129億円）**

被災者・被災施設の支援等

- 被災者・被災施設の支援、雇用の確保、原子力災害からの復興への支援等 **123億円（97億円）**

参考資料

- ※ 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された介護人材の確保については、前年度当初予算の例に基づき所要の額を要求し、予算編成過程において検討する。

令和7年度における「社会保障の充実」（概要）

（単位：億円）

事項	事業内容	令和7年度 予算額	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実 ^(注3)	7,000	
	育児休業中の経済的支援の強化 ^(注4)	979	
医療・介護	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・ 地域医療介護総合確保基金(医療分) ・ 診療報酬改定における消費税増収分等の活用分 うち 令和6年度における看護職員、リハビリ専門職などの医療関係職種への賃上げの一部 ・ 医療情報化支援基金	909 1,615 [466] —
		地域包括ケアシステムの構築 ・ 平成27年度介護報酬改定における消費税増収分等の活用分(介護職員の処遇改善等) ・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分) ・ 令和4年度における介護職員の処遇改善 ・ 令和6年度における介護職員の処遇改善	1,196 414 524 752 689
	医療・介護保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充・子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置	693
		被用者保険の拠出金等に対する支援	900
		70歳未満の高額療養費制度の改正	248
		介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化	1,190
		介護保険保険者努力支援交付金	200
		国民健康保険への財政支援の拡充 (低所得者数に応じた財政支援、保険者努力支援制度等)	3,816
		国民健康保険の産前産後保険料の免除	15
	子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止	47	
難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	
	年金生活者支援給付金の支給	3,958	
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	108	
合計		27,986	

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
(注2) 消費税増収分(2.4兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.8兆円)の財源を確保。
(注3) 「子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実」の国費分については全額こども家庭庁に計上。
(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国費分については他省庁分を含む。

令和7年度における「新しい経済政策パッケージ」（概要）

新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

（単位：億円）

事項	事業内容	令和7年度 予算額
待機児童の解消	・ 「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 ・ 保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1% (月3,000円相当)の賃金引上げ)。 ^(注3)	722
幼児教育・保育の無償化	・ 3歳から5歳までの全ての子供たち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化(2019年10月～)。 ^(注3)	8,858
介護人材の処遇改善	・ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月～)。	1,003
高等教育の無償化	・ 少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月～)。 ^{(注3)(注4)}	6,400
合計		16,983

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
(注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子供に相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。
(注3) 「待機児童の解消」、「幼児教育・保育の無償化」及び「高等教育の無償化」の国費分については全額こども家庭庁に計上。
(注4) 令和7年度予算において7,025億円(国及び地方の合計額)を計上。